

もう一度、看護職として仕事がしたい。だから、届け出る。

看護師等の
届出サイト

とどけるん



看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方は、都道府県ナースセンターへの届出が必要になりました。

届出タイミング

病院等を離職するなど以下の場合は。

- * 病院等を離職した場合
(病院等：病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、指定訪問看護事業を行う事業所)
- * 保健師・助産師・看護師・准看護師の業に従事しなくなった場合
- * 免許取得後、直ちに就業しない場合
- * 現に業務に従事していない場合

届出事項は・・・

以下の事項の届出をしてください。

- * 氏名・生年月日・住所
- * 電話番号や電子メールアドレスなど、連絡先に関する情報
- * 看護師等の籍の登録番号と登録年月日
- * 就業に関する状況

届出事項に変更が生じた場合は、届出事項の「変更登録」を行ってください。

届出方法は・・・

インターネットを経由した届出ができます

スマートフォンやパソコンから看護師等の届出サイト「とどけるん」に届出事項を入力してください。

「eナースセンターへの登録を希望する」をクリックすると自動的に求職登録ができます。求職登録いただくと再就職に向けたさまざまなサポートが受けられます。
* インターネット利用環境にない方は書面での届出も可能です。お近くの都道府県ナースセンターへお問い合わせください。

鹿児島県ナースセンターではこんなサポートが受けられます

【無料職業紹介】

お仕事探しのお手伝いや、求人施設の見学・面接等の調整を

【就業相談】

直接面談や電話・メール等で就業に関する相談に応じます。

【再就業セミナー】

「再就業セミナー・技術支援セミナー」等を通して復職に向けた支援を行っています。



公益社団法人
鹿児島県看護協会
鹿児島県ナースセンター

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町21-5
TEL: 099-256-8025
mail:kagoshima@nurse-center.net
相談日: 月～金曜日
相談時間: 9:00～16:00

